独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第３号

平成14年２月21日都市基盤整備公団関西支社公告第25号で公告した、公共下水道工事の一部が次のとおり完了したので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

平成 24 年４月２日　　独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　糟谷　明人

特定公共施設の種類及び名称	工事の区域又は区間	工事の種類	工事完了日
箕面都市計画下水道事業 箕面市安威川流域関連公共下水道		公共下水道工事	平成24年４月２日
処理分区	（処理分区）		
西部第１分区の一部	箕面市彩都粟生南六丁目・彩都粟生北二丁目の一部		
排水区	（排水区）		
西部第５排水区の一部	箕面市彩都粟生南六丁目・彩都粟生北二丁目の一部		

公文書等の管理に関する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。

平成 24 年４月１日　　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　理事長　小林　利治
千葉県千葉市美浜区若葉３丁目１番２号　高度職業能力開発促進センター内　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構事務所内情報公開窓口

公文書等の管理に関する独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構公示第３号

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を廃止するので、次のとおり公示する。

平成 24 年４月２日　　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構理事長　堀江　　武
廃止する場所　茨城県つくば市観音台二丁目１番地12　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校管理チーム内

公文書等の管理に関する国立大学法人和歌山大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の名称を変更するので、次のとおり公示する。

平成 24 年４月２日　　国立大学法人和歌山大学長　山本　健慈
変更前　和歌山県和歌山市栄谷930番地　国立大学法人和歌山大学企画総務課内
変更後　和歌山県和歌山市栄谷930番地　国立大学法人和歌山大学総務課内

公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 24 年４月２日　　株式会社日本政策金融公庫　代表取締役総裁　安居　祥策
廃止する場所　東京都千代田区大手町１丁目４番１号　株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行内、熊本県熊本市安政町４番22号　株式会社日本政策金融公庫熊本支店国民生活事業内
新設する場所　熊本県熊本市中央区安政町４番22号　株式会社日本政策金融公庫熊本支店国民生活事業内

公文書等の管理に関する株式会社国際協力銀行公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所を次のとおり公示する。

平成 24 年４月２日　　株式会社国際協力銀行
東京都千代田区大手町１丁目４番１号　本店情報公開・個人情報保護窓口内
大阪府大阪市北区曽根崎２丁目３番５号　梅新第一生命ビルディング10階　西日本オフィス内

預金保険の保険料率公告

預金保険の保険料率を以下のとおり変更したので、預金保険法（昭和46年法律第34号）第51条第５項及び第51条の２第２項の規定に基づき公告します。

１．預金保険の保険料率は、平成24年４月１日以降、次のとおりとする。
　一般預金等　0.082パーセント
　決済用預金　0.107パーセント

２．上記１．にかかわらず、平成24事業年度内において、預金保険法第49条第２項各号に掲げる保険事故の発生、同法第74条第１項若しくは第２項に規定する金融整理管財人による業務及び財産の管理を命ずる処分又は同法第102条第１項第２号若しくは第３号に掲げる措置を講ずる必要がある旨の内閣総理大臣の認定がなかった場合には、同事業年度に適用される預金保険の保険料率は、同事業年度初日にさかのぼって次のとおりとする。
　一般預金等　0.068パーセント
　決済用預金　0.089パーセント

この場合には、預金保険機構は、当該保険料率に基づく保険料について、上記１．の保険料率に基づき平成24事業年度に既に納付された保険料との差額を計算し、同事業年度末日以降、遅滞なく当該差額を利息を付さずに還付する。

平成 24 年４月２日
預金保険機構
理事長　田澵　昌徳

弁理士登録公告

平成24年３月14日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
３月14日	17970	武村　　忍
３月14日	17971	杉浦　　秀

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成24年３月５日	06428	佐藤　一雄	申請抹消

弁理士数　9,144名
（平成24年３月14日現在）
平成 24 年４月２日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成24年３月14日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
３月14日	15614	落合　　康
３月14日	16468	金川　良樹
３月14日	16563	奥田　謙一
３月14日	17052	澤本真奈美

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,728名
（平成24年３月14日現在）
平成 24 年４月２日　　日本弁理士会

厚生年金基金変更公告

パナソニック・協栄会厚生年金基金の名称を変更したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。

１．新名称　全国電器製造厚生年金基金
２．旧名称　パナソニック・協栄会厚生年金基金
３．変更年月日　平成24年４月１日

平成 24 年４月２日
全国電器製造厚生年金基金